

令和元年度中小企業等アウトリーチ事業 技術流出防止管理説明会

■説明会開催背景と目的

技術搾取を含め、技術流出事件が世界中で発生しています。研究開発や長年の事業活動の中で培った技術情報は、魅力ある製品やサービスを生み、市場における競争力の源として、企業の重要な資産として保有されています。このような中、安心・安全にグローバル展開を行っていくことが、今後の中小企業にとっての一つの発展の鍵となります。貨物・技術の流出を防ぎ、国際的な安全保障貿易環境を守るためには、厳格な技術管理が必要です。具体的には、外為法の遵守に加え、不正競争防止法、技術等情報管理等認証制度など、包括的な技術管理を行うことがリスク低減に効果的です。

今年度は、3テーマの技術情報の流出対策等について、分かりやすく解説する説明会を、全国各地で開催いたします。

■概要

開催日	2019年12月2日(月)
開催時間	13:30-16:30
開催場所	大田区産業プラザ Pio D 会議室 〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1 丁目 20-20 https://www.pio-ota.net/access/
参加費	無料
定員	80名
内容	<p>13:30-13:40 説明会資料、一般説明、主催者挨拶等</p> <p>13:40-14:30 安全保障管理に係る入門編(50分) 説明者:安全保障貿易管理自主管理促進アドバイザー</p> <p>14:30-14:40 質疑応答・休憩(10分)</p> <p>14:40-15:20 秘密情報の漏えい対策等について(40分) 説明者:経済産業省 知的財産政策室担当官</p> <p>15:20-15:30 質疑応答・休憩(10分)</p> <p>15:30-16:20 技術情報の管理(50分) 説明者:経済産業省 安全保障貿易管理課担当官</p> <p>16:20-16:30 質疑応答・アンケート Web 入力(10分)</p>
主催	経済産業省
共催・後援	(申請中)
申込期日	11月29日(金)まで ※但し、定員に達した場合は締切。
オンライン申し込み	http://www.metioutreach.go.jp/seminar.html
資料	https://metioutreach.go.jp/application.html

■輸出管理体制構築に関する専門家支援

- ・内部管理規程の策定、運用上の課題解決、体制構築等について、安全保障貿易管理に関するアドバイザーが企業訪問等を通じ、相談、助言などを行います。
- ・支援に関する費用は発生しません。

■専門家支援の申し込み、事業に関するお問い合わせ

- ・中小企業等アウトリーチ事業事務局 担当:高垣、前川 (受付時間: 平日 10:00~17:00)
Tel:03-5946-8570 / Email:chusho-outreach_office@visionbridge.jp

■各制度に関するお問い合わせ

(受付時間: 平日 9:30~12:00 / 13:00~17:00)

- ・安全保障貿易管理(外国為替及び外国貿易法)
→ 経済産業省 安全保障貿易検査官室 TEL:03-3501-2841
- ・技術情報管理(産業競争力強化法)
→ 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理課 TEL:03-3501-2800
- ・秘密情報漏えい対策(不正競争防止法)
→ 経済産業省 知的財産政策室 TEL:03-3501-3752